

柔道授業における事故に関する一考察

田中 克尚 (生涯スポーツ学科 学校スポーツコース)
指導教員 中藪 伸二

キーワード：柔道，事故，授業

1. 緒言

2008年3月28日に中学校学習指導要領が改訂され、保健体育では武道とダンスの必修化が決まり、2012年4月1日より実施された。事故の発生は部活動中が多いとされているが、授業中の事故も少なくない。いずれも学校管理下の出来事であることに違いはなく、生徒の生命が問われている問題である。柔道の部活動中での事故についての研究は多く行われているが、柔道授業における事故についての研究は少ない。

そこで本研究では、柔道授業の際、どのような場面で、どのような事故が起きているのか、事故防止のため学校ではどのような予防策をしているのかを中学生を対象に質問紙調査を行い、今後の事故防止に役立てることを目的としている。

2. 研究方法

本研究の調査は、無記名、自己記入式の柔道授業における事故及びその予防策に関する質問紙調査を行う。

対象は、2013年度の柔道授業を受けている京都市立K中学校の全学年の男女460名とする。クロス表の統計的検定には、エクセル統計ソフトを用い、 χ^2 検定(カイ二乗検定)、または、セルに5以下の値が含まれる場合には、フィッシャーの直接確立検定を施した。

3. 結果と考察

柔道経験者はとても少なく、保健体育科の柔道授業で初めて柔道に触れる生徒が多いことがわかる。そのため、柔道指導を段階的に行わなければ事故が多く発生するこ

とが考えられる。柔道授業での怪我の場面で最も多いものは、試合形式の練習中や投げ技の練習中に多く見られた。このことから、受身を形ができていてだけで試合形式の練習をすることにより、受身が出来ずに頭を打ち、怪我に繋がっていることが考えられる。受身を正確に覚える、投げ技を正確に覚える。これらのルールを最も重要なルールとして生徒に根付かせない限り、柔道授業では怪我がなくなることはないと考えることが出来る。

4. まとめ

受身を必ず取ることを習慣を付けること、投げられた際に無理に技を耐えたり、畳に手をつくことを避けることが必要である。受身は、毎時間繰り返して練習し、正しい動作を習得する。教師は、しっかりと受身を身に付けることが確認できた上で、生徒の状況に合わせて投げ技を指導していく必要がある。頭部打撲がある場合は、部活動なども休止させ安静にさせる必要がある。教師は、打撲後約6時間は出血が続き、症状が家庭で出てくる場合もあるので、必ず、保護者への連絡を怠ってはいけない。

引用・参考文献

文部科学省(2012)柔道の授業の安全な実施に向けて。

内田良(2013)柔道事故。河出書房新社。

山本徳郎(2013)教育現場での柔道死を考える。かもがわ出版。

全日本柔道連盟(2013)公認柔道指導者養成テキスト。C指導員。